

## 議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成29年9月15日（金）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	榎本町長、鈴木議会事務局長	
開 会	15時30分	
記 録 者	議会事務局書記 前田あずさ	
審 査 事 項	急きよの委員会で日程表なし	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	*起立、礼 議運を開かせていただいた。 町長、あいさつ願いたい。
あいさつ	榎本町長	慎重審議いただいていることに、厚くお礼申し上げる。 また、急きよの議運を開催していただき、お礼申し上げる。 どうぞよろしく願います。
	芝岡委員長	議長、あいさつ願いたい。
	船木議長	連日ご苦労さまだ。 この議運は、昨日の全協での副議長からの要請もあり、議運で検討したいということで開いていただいた。 町長には忙しい中同席していただき、感謝している。 あいさつはこれくらいにして、会の進め方として、問題は杉村議員の発言がいろいろとあった。発言を踏まえ、副議長から全協で提案された。議運で判断していただきたいということで、この場で改めて副議長の気持ちを聞かせていただき、それで皆さんの審議をお願いしたい。 局長も何か言いたいことがあれば言っていただきたい。
	鈴木議会事務局長	議長からもあったが、本日の議運は、昨日全協で副議長から発言のあった、本会議中の議員の、副議長の言葉を借りれば「とんでもない発言」ということについて、発言者の真意を確認し、それに応じた議会の対応をどう進めるべきかということ、議運で相談、協議していただきたいということだと思っている。 副議長の思いも確認しながら進めてほしい。よろしく願いたい。
	柳副議長	私の要請したことで議運を開催していただき、お礼申し上げます。 議長、局長からもあったように、私は全協の場になると思

		<p>うが、杉村議員の発言、監査委員への発言が無礼千万であるということだ。彼がどういう意図を持ってあのような発言をしたのか、真意を我々議会はきちんと確認すべきという思いがあった。</p> <p>監査委員については、その前にも、現監査委員もおられるが、田中さんのときにも、彼の機関紙をもって、どう考えても読み取れるのは、今問題になっている道の駅の出資金、債権の問題について、監査委員が役割を果たせなかった。そしてその責任を取らされた上で、中途退職したということも含めて、一度議会としては彼に指摘する中で、彼以外全員が、陳謝する中でしっかりと住民に知らしめるという結論に至ったが、まだそれが行われていない。</p> <p>またそれ以上に、今回は監査委員の名前を出されて、監査委員の役割を果たしていないと、本会議場で公言された。これについては、町長と病院事業管理者から説明があった。議会としては、その判断が正しいということで、調査、精査した中で決算も予算も議決した事実がある中で、監査委員に対しての侮辱が私は許せない。彼は自分の思いだけで、あのような発言に至ってしまっている。それから、同一の思いで議決した議会に対する侮辱、そしてもう1つは、町行政に対してあそこまでやられると、住民が不安というよりも、これはどうも怪しいと。これは彼の戦略と思うが、初日の一般質問から見ると。明らかに町行政に対して住民が不信を抱く発言だ。それも正しければよいが、住民に対してあれだけの振る舞いをすると。情報提供すると。私の近所でもおかしいとの声を伺ったので、そんなことはない、こちらも確認した上で決定したと申し上げるが、かなりの住民が火のない所に煙は立たんと言われる。</p> <p>あれから杉村議員の行動を注視していたが、さらなる発言が起こったので、ここは議会として、そして町長が今期で最後ということもあるが、私はそこでなく、岩美町行政の信頼失墜に当たると思う。議会として、彼を追及すべきだ。彼の発言の真意を確認して、それでもらちが明かない場合は、さらなる議会としての対応を図るべきだという思いでお願いした。</p> <p>この議運では、全協の場で杉村議員に対して、今言った思いを確認する場を持っていただきたいという要請だ。</p>
	芝岡委員長	<p>昨日発言された柳副議長から説明があった。最終的には全協をもって、杉村議員に発言の意図というか、どういう気持ちで一般質問、決算の質疑での発言について、全協をもって質していきたいという申し出だ。全協を開くことについて、</p>

		皆様のご意見を伺いたい。
	柳副議長	特に、監査委員を名指しであそこまで言う真意が分からない。議選の監査委員もおられるので、澤委員からも伺いたい。
	澤委員	自分の思いだけで言っていると思う。違ふと質せばよいだけだ。議事録にも残るし、住民が議事録を請求されたときには出さなければならない。その中で果たして言ったことが正確かどうか分からない段階で、ああいうことを言うのは、不謹慎だ。ただ、する前にもう一度どういうことを言ったのか、放送を確認してから言った方がよい。言葉が結構長かったので、どういう言い方をしたか、はっきりみんなが掴んでおかないといけない。それからやったほうがよい。
	柳副議長	私はああいう侮辱的な発言は、議会にも、監査委員にも、執行部にも、町全体にも、許さないという思いでお願いした。
	芝岡委員長	澤委員が言われたような、確認することはどうか。
	澤委員	一字一句何を言ったか聞いて、みんなで確信を持って話した方がよい。
	柳副議長	だいたいお分かりだと思うが、前監査委員の部分も含めて大問題だ。あれも陳謝していない。田中さんの名誉もあるし、町の名誉もある。
	澤委員	両方するために、昨日の発言をきちんと把握しておいた方がよい。
	船木議長	会期が終わってしまうのではないかと。会期内でできれば。
	柳副議長	日にちだが、22日の最終日は厳しい。20日の決算審査特別委員会のときが、通常だと午前中で終わっているということで、委員会終了後に全協をやってはどうかと議長からもあり、可能ならばぜひお願いした。それも諮っていただきたい。
	芝岡委員長	議事録というのはいかが。
	鈴木議会事務局長	昨日の本会議での発言は、音声データを聞いていただくことになる。
	船木議長	どういう発言だったか確認が取ればよいということだな、澤委員。
	澤委員	そうだ。
	鈴木議会事務局長	全協までに、発言を文字にしてお配りできるようにする。
	柳副議長	町長に何うが、私の要望としては議長と相談して、20日の決算審査特別委員会終了後に全協ということだが、町長も同席してもらうことは無理な相談か。
	榎本町長	議長から出席せよと言っただけなら、出席させていただきたい。
	柳副議長	私になぜ町長をと言うかという、榎本町長のときに片を付けるとかということではなく、次の町長になっても岩美町自体が不信を流されているわけなので、町長には大きな責任が

		ある。住民が動揺されている部分がある。マイナスの動揺を。
	船木議長	町長、ぜひ出席していただきたい。
	芝岡委員長	全協は、20日の決算審査特別委員会が終わってからということによいか。
	柳副議長	通常は1時間程度で終わる。めどは11時頃で。
	鈴木議会事務局長	早く終わっても、11時から始めるということでしょうか。
	芝岡委員長	では、20日の11時からということにしておく。
	柳副議長	11時からとすると、決算審査特別委員会に対して申し訳ない。
	鈴木議会事務局長	ほかの委員には委員会終了後とアナウンスするが、早く終わっても11時からとして、澤委員には11時までに来ていただくということではいかか。
	芝岡委員長	そのようにさせていただく。 皆さんから何かあるか。
	船木議長	全協で何をどうするかということも、議運で協議してほしい。
	柳副議長	今議長が言わんとされているのは、彼の真意を確認するが、私個人の思いとしては、絶対に許さないということがある。彼とは平行線だと思っている。 議会の対応も、ある程度は確認しておかないといけない。詰めてお開きにするのか、やはり、ある程度の答えをいただかない限りは許さないという態度を示すのか。私は許してはならないと思う。
	芝岡委員長	前回機関紙を発行されたときも、結局そのままの状態だ。
	船木議長	それらも含めた今回のことだということだ。
	榎本町長	委員長、よろしいか。 前回の全協で、監査委員に対する信用を失墜というか、誤解を与えたということを表示するということで、彼は「うん」と返事をしたのか。
	澤委員	していない。 「皆さんの意見を踏まえて行動する」ということだった。
	榎本町長	「皆さんの意見を踏まえて行動する」か。
	澤委員	いつまでに、どういう方法で、どういうことをするのかということをはっきり決めないといけない。
	榎本町長	白黒決着付けてあげるけえということしか、今回の議会では出ていない。さらに追い打ちをかけて、監査委員の責めが果たせていないと、瑕疵ある議決をさせた元凶は監査委員にもあると、しゃんとせんけえだみたいな論調だ。
	船木議長	私も頭にきたので、本会議で、議事録にも監査委員の考えも残さないといけないと思って、澤委員に特別に発言してもらおうと思ってしたんだけど。

	榎本町長	前回、私の行動を見てほしいと言ったのはどういうことだったのかと、具体的な話を聞かせてもらわなければならない。皆さんがそういう受け取りをしていないにも関わらず、こういうことだということは、本当に皆さんを侮辱どころではなく、だましている。
	柳副議長	克美議員の言葉を借りると、人の名誉がかかっているということで、次の機関紙ではなくて、号外的にでも出すべきで、かなり早期な対応を求めるといったことだったが、彼の言い分は、皆さんの意見を踏まえた行動をするということだった。
	芝岡委員長	でも発行されていない。
	澤委員	あれから以降していない。 年2回の発行と書いてあるということは、12月以降になるかもしれない。
	榎本町長	する気はないと思う。
	澤委員	いや、次の発行がということだ。
	榎本町長	書き物をして「ちょっと言い過ぎた」とか、「書き過ぎた」とか、そんなことはない。
	船木議長	けしからんと思う。 何とか、ここでひとつ議会として決着を付けなければいけないと思っている。処罰までいくかどうかということ判断してもらいたい。
	柳副議長	こういった案件で、懲罰動議は上げれるのか。 博田さんのときはどうだったか。
	澤委員	あれは本会議場だった。
	前田書記	本会議場以外でも懲罰の対象になるが、発言から3日以内ということがある。
	柳副議長	博田さんのときには陳謝文を読ませた。最低そこまではしなければいけないと思っている。 彼はそんな表明はしないと思うので、私は懲罰に臨むべきだと思っている。期間も含めて確認したい。
	船木議長	12名中11名が絶対だという判断なら、そこまで踏み込まないといけないと思う。
	前田書記	事が起こって、その日も含めて3日以内だ。それを決算審査特別委員会のときの質疑で捉えるとあしたとなる。
		※個々で発言が始まり、聞き取れず。
	前田書記	必ず懲罰特別委員会を設置しなければならない。 博田さんのときは、選挙管理委員会委員長に対して侮辱的な発言をして議会の品位を汚したということで、懲罰特別委員会を立ち上げて継続審査とし、次の議会で陳謝文を読ませるといった議決をした。
	柳副議長	懲罰の種類は4つあるが、一番ダメージが残るのは、本会

		議場で陳謝文を読ませることだと思う。
	前田書記	対町民でみると、そうだと思う。
	船木議長	現実問題として、あしたが期日となる。これから懲罰特別委員会の設置を議長権限でということにはならないな。
	前田書記	本会議だ。
	柳副議長	懲罰をかけなければいけないと思う。できれば早くするのがよい。最終日に。 1日たつごとに前監査委員の田中さんも含めて、笑われ者になっている。町民の町政に対する不信感が1日ごとに広がる。早く手を打たなければならない。本気でやらないと、この機を逃したら逃げると思う。
	船木議長	あしたまでの期日ということに手立てはないのか。
	前田書記	その時の質疑をもって懲罰にかけようと思うと、物理的に無理だ。
	船木議長	局長、県の議長会に確認してほしい。
	鈴木議会事務局長	とりあえず、昨日の発言に対する懲罰の手続きということではよろしいか。
	船木議長	そうだ。
休憩	芝岡委員長	休憩する。 16時03分 休憩 ※榎本町長、退室
再開		再開する。 16時59分 再開
	芝岡委員長	時間延長してよろしいか。
	皆	よい。
休憩	芝岡委員長	休憩する。 17時00分 休憩
再開		再開する。 17時22分 再開
	鈴木議会事務局長	動議の期限は、対象となる事案が発生してから3日以内に、議長に議員2人以上の発議で、文書で提出するということになる。 議長に提出するのは、本会議でも委員会でも議運でも、開かれている間に、その日のうちに提出していただくということになる。 昨日の事案なので、今議運が開かれているので、この議運が開かれている間に提出されるということは可能だと思う。それを受けて議長は、本会議に上程することになる。本来動議については、速やかに上程するということのように、本会議が開かれていれば、追加して上程することになる。 今休会中なので、この議運でいつ日程に上げるかというこ

		<p>とを協議していただいて、決めた日に日程に入れて上程していただければよいということだ。</p> <p>最終日は予定では22日ということなので、どうしても速やかに急いで開く必要があると議長が判断すれば、休会中でも開くことができるということなので、会議を開くこともできる。各議員、執行部に会議を開くことがきちんと周知される必要があるので、そこを留意して会議をもっていただくことになる。</p>
	船木議長	会期の延長ということはどうか。
	鈴木議会事務局長	それはまた議運で協議していただかなければならない。
	船木議長	<p>議運で協議して決定して、本会議中に会期延長を諮って賛同いただければ会期延長はできると思うが、そうすると、延長してこの会期中に陳謝文を読ませるということも可能になってくると思う。</p> <p>20日に本会議を開いて懲罰特別委員会を設置することとして、至急特別委員会を開いて1回で陳謝文を読ませることにしても、22日までにそれができるかということは、事務的にも難しいな。</p>
	柳副議長	例えば、もともと予定されていた議案の審議が長引いての会期延長ということもあるが、このように特異な、個人の懲罰のために会期延長というのはどんなものか。
	前田書記	陳謝文を読ませるための会期延長ではなく、特別委員会の審議を継続させることなくこの会期中にということだったら、審査するための会期延長ということならできると思う。
	柳副議長	読ませるためのという発想ではなくてということだな。
	前田書記	そこに至るまでに、充実した審査をするための会期延長ならできる。
	柳副議長	<p>慎重審議を尽くすということだな。</p> <p>では委員長、それを諮って粛々と進めよう。</p>
	前田書記	動議提出には理由が必要だ。どこの発言をもって理由にするのか、皆さんで確認していただきたい。
	芝岡委員長	これから委員長、副委員長で動議を提出したい。賛同いただけるか。
	皆	よい。
休憩 再開	芝岡委員長	<p>休憩する。</p> <p>17時31分 休憩</p> <p>再開する。</p> <p>19時19分 再開</p>
	芝岡委員長	大変長時間になったが、20日の決算審査特別委員会終了後に全協を開かせていただくことでよいか。
	皆	よい。

	船木議長	ちょっと待って。 休憩前は、懲罰動議をどうするかで休憩した。その結果がどうなったかということを入れておかないといけない。
	芝岡委員長	休憩前に懲罰動議について協議いただいたが、そのことについては、今回は見送らせていただきたい。よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	では、20日の決算審査特別委員会終了後に全協を開かせていただきたい。よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	では、以上で・・・。
	船木議長	以上でなくて、どういうことで全協を開くかということも確認しておかないといけない。
	芝岡委員長	全協の議題は、きのうの決算の質疑における杉村議員の発言について質したいという・・・。
	柳副議長	委員長、よろしいか。 それもあるし、モルゲンロートの記事についても、これまでの買参権の対応についても質したいということだ。
	芝岡委員長	杉村議員の昨日の決算の質疑についてと、これまでの杉村議員の発言、また、機関紙について質したいとの発言があった。 そのことについて、全協を開かせていただきたい。 20日の決算審査特別委員会終了後に全協を開くということではよろしいか。
	皆	よい。
閉会	芝岡委員長	では、よろしくお願ひする。 閉会する。 *起立、礼 19時25分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会運営委員長